



認定番号：D15A05-07

認定日：令和5年4月1日

同等認定書

株式会社タナカ

代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の軸組工法用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして承認する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣

記

- 同等認定金物の名称 「2倍筋かいマルチ」 (板厚2.3mm)
接合具：

TBA-45 (ねじ外径φ5.45mm、首下長さ43mm)	15本
又は TPB-44 (ねじ外径φ5.25mm、首下長さ43mm)	15本
- 対象金物の名称 筋かいプレートBP-2
- 同等認定金物の材料等
(1)材質：①JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SGHC
②日本製鉄(株)規格 熱間圧延原板NSDHC
(2)形状・寸法：同等認定評価書に示すとおり
- 防せい防食性能
(1)使用環境区分：使用環境2
(2)防せい防食仕様
①亜鉛の付着量：Z27(275 g/m²)
②日本製鉄(株)規格スーパータイマK18
- 有効期限 令和8年3月31日
- 製造工場
(1)工場名 株式会社タナカ住宅資材部門 つくば工場
(2)所在地 茨城県土浦市大畑702-1

別 添：同等認定評価書